

令和5年 網走市議会
文教民生委員会 会議録
令和5年4月11日(火曜日)

○日時 令和5年4月11日 午前10時30分開会

○場所 議場

○議件

1. 中学校におけるいじめ問題行動への対応について

○出席委員(5名)

委員長	松浦敏司
委員	石垣直樹
	井戸達也
	金兵智則
	工藤英治

○欠席委員(2名)

副委員長	近藤憲治
委員	澤谷淳子

○委員外議員(0名)

○傍聴議員(5名)

	栗田政男
	平賀貴幸
	古田純也
	村椿敏章
	山田庫司郎

○説明者

副市長	後藤利博
-----	------

教育長	岩永雅浩
学校教育部長	北村幸彦
学校教育部次長	大垣正紀
学校教育課長	高橋善彦

○事務局職員

事務局長	岩尾弘敏
次長	石井公晶
総務議事係	早渕由樹

午前10時30分開会

○松浦敏司委員長 ただいまから、文教民生委員会

を開会いたします。

近藤委員、澤谷委員より欠席の届出がございましたので御報告いたします。

本日の委員会ですが、所管事務調査であります。

それでは、議件1、中学校におけるいじめ問題行動への対応について説明を求めます。

○高橋善彦学校教育課長 それでは資料1号を御覧願います。

中学校におけるいじめ問題行動への対応について御説明申し上げます。

本件につきましては、被害生徒への誹謗中傷が広がっている状況から、去る3月31日に市政記者会への説明を行ったところでございますが、記事を見ますと、市教委が事実を正確に伝えられなかったと感じられる内容が一部にあり、また、PTA関係者からもそのような指摘がございました。そのため、この間、正確な情報を伝える方法を模索してまいりましたが、できるだけ早く正確な情報を伝えるために、市の公式ホームページやSNSを活用しまして情報をお伝えすることとしまして、4月8日土曜日に公開したところでございます。

この資料につきましては、市の公式ホームページの内容と同様のものではございます。

学校では、これまでいじめ防止対策推進法第23条第6項にある、いじめに対する措置に基づく所轄警察署や網走市いじめ防止基本方針に基づく、教育委員会と連携し、対応してまいりましたので、関係生徒への聞き取りにより判明していることについて御説明をさせていただきます。

なお、個人名はもちろんのこと、学校名を含め、繊細な注意を必要とする内容がありますので、詳細につきましては控えさせていただきますことを御了承願います。

本件は、当市の同一中学校で起きました、人権侵害を伴う暴行1件と、SNSの不適切利用による心身への被害2件の合計3件についてでございます。

まず、人権侵害を伴う暴行ですが、令和5年2月上旬に発覚したものでございます。

被害生徒は男子生徒1名であり、一部の記事には11人の男子生徒に体を押さえつけられたとありましたが、数名の男子生徒に押さえつけられ、無理やり

ズボンが脱がされ、精神的・身体的に苦痛を受けたというもので、その場にいた男子生徒は、被害生徒を含めて11名でございました。

学校では被害生徒の様子や、その日の家庭訪問によっていじめを認知しております。

その後、この事案に関わったとされる生徒数名に聞き取りを行ったことで、そのときの実態が判明しましたが、事情を知り得る複数の生徒への聞き取りの中では、話が食い違っている部分が多数見られ、学校として事実を認定することが難しい部分もございました。

また、この問題に関わったとされる生徒たちの保護者に対しましては、2月下旬に聞き取り内容を伝えるための説明会を実施しております。

その後も生徒たちの生活様子を見守り、適宜、指導に当たっているところでございます。

次に、SNSの不適切利用による心身への被害ですが、被害生徒は女子2名でございます。1人目の女子生徒につきましては、令和4年11月上旬に、学校に入った匿名電話による情報を基に、生徒の特定を行い、学校の聞き取りで確認した情報と、本人から預かったスマートフォンのラインアプリから知り得た情報から認知したものでございます。

事案の発生は10月上旬で、男子生徒1名から体を触られたり、ラインで卑猥な内容の文章を送られるなどしたものでございます。

2人目の女子生徒につきましては、令和4年12月上旬に、当該生徒が保健室を訪れた際に養護教諭へ相談した内容から認知されたものでございます。

1人目同様、体を触られたり、ラインで卑猥な内容の文章を送られるなどしたものでございます。

この2件に関わった男子生徒は、先ほど御説明しました、人権侵害を伴う暴行に関わった生徒とは別の生徒でございます。

この2件につきましても、学校では重大事態の疑いがある事案として、関係機関である所轄警察署の対応への協力と、教育委員会との情報共有を図りながら、慎重に進めてまいりました。

なお、この2名の生徒のほかに、6名の女子生徒に対してライン等での性的な内容のやり取りについては、既に対応済みの案件があったことも確認しているところでございます。

次に、2ページになりますが、2のこれまでの取組ですが、(1)の第1回網走市いじめ問題専門委員会を3月21日に開催しております。5名の専門家

を委員とし、御説明をいたしました3件を重大事態として取り扱うことを確認し、直ちに各校の第1回網走市いじめ問題調査委員会に移行しました。ここでは、氏名秘匿のまま当該事案に関する現状を説明し、今後の対応などを御協議いただいております。

3月30日に開催した(3)の網走市総合教育会議では、いじめ問題行動の概要を共有し、学校と教育委員会に求められる今後の対応などを協議いたしました。

同日の夜には、当該中学校による保護者説明会が開催され、71名の保護者が参加され、いじめ問題行動の概要と今後の対応等について説明がされ、質疑応答がございました。

3月31日には(5)の市政記者会への説明会を開催し、いじめ問題行動の概要と、今後の取組や対策の内容を説明してございます。

4月3日には臨時校長会議を開き、いじめ問題行動の概要、これまでの取組、今後の対策等について説明をしております。

4月6日には当該中学校の始業式で、在校生徒へいじめ問題行動の正確な情報と「いじめは絶対に許さない」ということを学校より説諭しております。

4月7日からは、いじめに対する生徒一人ひとりの思いや願いなどの実態把握のため、当該中学校の全校生徒への面談を開始しております。

最後に、3の当該中学校での今後の対応についてでございます。

学校でもいじめ問題行動を未然に防げなかったことを大変重く受け止めております。同時に、今回のことを通して、学校が変わっていくためにも、改めて学校はいじめを絶対に許さないという強い信念の下、正しい認識を持った集団形成の構築を目指した取組を進めていくという強い覚悟で、教育委員会とともに、いじめ防止への対応を進めていくこととしております。

まず、(1)の今後すぐに取り組む改善への対策としましては、常時使用しない教室等の施錠の徹底を図り、物理的に死角を減らすことで問題行動の発生を抑止して、生徒の安全を確保してまいります。

生徒の人間関係を正しく見取り、安全・安心な学校生活が送れるように、細やかな配慮に基づくクラス編制や担任及び副担任の配置を行います。

3番目としまして、生徒が落ち着いて授業を受けることができるような配慮として、学校全体で「授業開始の着席」、「机上整理」、「話を聞く態度」

などの学習規律を徹底してまいります。

④生徒会を中心としながら、生徒が自ら問題行動について考え、解決に向けて主体的に取り組めるような活動を推進いたします。

さらに、(2) 継続して取り組む改善への対策としまして、①「網走市は、いじめを絶対許さない」という強い意志を生徒・保護者はもとより地域にも示してまいります。

②被害を受けた生徒へ寄り添った支援を徹底し、加害生徒への適切な指導を行ってまいります。

③普段の生徒の様子を見取りながら、その場に合った指導を行えるよう、休み時間や放課後など、校内に職員を配置しながら、報告・連絡・相談を徹底してまいります。

④学校と保護者の皆様が、学校に対し生徒のことで相談できる時間や場を設けてまいります。

5番目としまして、生徒の実態を保護者の方とも共有しながら、ともに考えていけるように、自由に授業を参観していただいたり、清掃や放課後の活動を見ていただいたりしてまいります。また、保護者の方との情報交流も密にします。

⑥これまで当たり前と思っていた行為であっても、人権侵害や少年法に基づく犯罪行為になり得るなど、社会を生きていく生徒が正しく理解できるように、教育活動の中では命を大切にする学習や性教育、正しいSNSの使用などモラル教育を積極的に推進してまいります。

7番目としまして、生徒が相談しやすい体制づくりと教育相談の充実のため、生徒と教職員と信頼関係の構築を図るとともに、スクールカウンセラーを積極的に活用し、生徒に寄り添ったカウンセリングができる環境をつくります。

8番目に、一人ひとりの思いや願い等の実態を把握するため、全校生徒への面談を実施してまいります。

いじめは子供の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、生命、身体に重大な危険を生じさせるおそれがあるものであり、絶対に許されない行為でございます。

今回の件で、被害生徒、加害生徒はもちろんのこと、当該中学校の無関係な生徒、ひいては市内、全小・中学校の児童生徒の心に傷を残してしまったものと認識しております。

また、ネット上では様々な情報が飛び交っており

ますが、市民の皆様におかれましては、不確実な情報に惑わされ、不当な差別や偏見、いじめ、誹謗中傷などを行うことのないよう、お願いするとともに、委員の皆様におかれましては、市民の皆様からのお問い合わせにつきまして、正確な情報の提供につきまして特段の御配慮をお願い申し上げます。

本件は、何よりも被害生徒への支援が最も重要であり、また加害生徒への指導や全体的ないじめ撲滅に向けた強い対策を進めるために、網走市いじめ問題調査委員会の専門的知見による助言を頂きながら、引き続きこの問題に取り組んでまいります。

説明は以上です。

○松浦敏司委員長 ただいまの説明で質疑等ございませんか。

○金兵智則委員 網走市の中学校においてこのような案件が起きたということは大変悲しい状況ですし、被害に遭われた生徒さんもいらっしゃいますので、今後調査が進んでいくのかなというふうに思いますし、また、このようなことが今後起こらないようにということも含めて、しっかりとした対応を行っていただきたいというふうに思うところで

す。様々な情報が飛び交っているという今課長のお話もありましたので、なかなか公にできること、できないことがあるのかなというふうにも思いますけれども、確認が必要だと思われることについては何点か確認をさせていただきたいというふうに思っております。

まず初めに、時系列でいろいろ御説明をいただいたんですけども、事案の認知について、1件目については上記同日、2件目については11月上旬、12月上旬ということで明記があるのですけれども、これはですね、学校側は認知をしたという日程であるのか、教育委員会的には、この日程との差異というのはどの程度あるものなのか、お伺いしたいというふうに思います。

○高橋善彦学校教育課長 学校が認知をしたときから教育委員会への報告につきましては、ほぼこの状況でございます。 (1) 番目に関しましては上記同日ということで、その日に教育委員会への報告があったものでございます。

(2) の2件につきましても、同様に、認知後、教育委員会のほうには報告があったところでございます。

○金兵智則委員 はい、わかりました。事案認知と

というのは、まずもって学校側及び、教育委員会が認知された日時であるということを理解させていただきたいというふうに思います。

その中でなんですけれども、3月の下旬になって様々な取組が進んできました。いじめ専門委員会が開催され、調査委員会になりということが3月の下旬から急に動き出したという認識があるんですけれども、最初が一番と言っていいのかわからないんですけれども、(2)の①が11月上旬に認知をされている中で、どうしてこのような日程的に時間が空いてしまったと言っていいのかわからないのか、この辺のこういう状況になってしまっているのかお伺いしたいというふうに思います。

○岩永雅浩教育長 取組の経過でございますが、事実認定をした後に、私たちは弁護士の方と顧問契約を結んでおりますけれども、その方とも相談しながらどういう対応をしていけばいいのかということも御相談をさせていただきました。その中では学校側に、いわゆる捜査機関のほうから、いわゆる匿名捜査というか調査というかわざっとわからないんですが、そういう対応をしていくので、警察の対応に沿った形で学校の取組を進めていただきたいという情報を私たちも頂きました。そこを見ていたということなんですけれども、何を見ていたかっていうと、事実の認定、確定というのですかね、認定ですか。認定をおおよそできるまでは、調査委員会についても説明ができないので、そこをタイミングとして進めるようにということのアドバイスを頂き、事実の認定がおおよそできたのが、2月の中旬に調査委員会を開いたタイミングということでございます。

○金兵智則委員 はい、わかりました。事案の認知が行われたときには、もう既にその警察のほうにも相談が行っていたという理解でいいのかなという、今の説明の中で理解したいと思いますけれども、その中で2月の中旬にって言いましたかね。今2月の中旬に専門委員会がというところが、説明があったんですけれども。

○岩永雅浩教育長 大変失礼いたしました。いじめ問題専門委員会につきましては3月21日に開催しております。そのタイミングでございます。失礼いたしました。

○金兵智則委員 はい、わかりました。この3月21日の段階でおおよそその事案の認定がされたといった中で、ここから動き出したということなんだと思いますけれども、その警察に被害届が出ている、警察

のほうでも調査というのか、何というのか僕もわかりませんが、そういうことがあるので、なかなか学校や教育委員会としては公に動くことが難しいということなんです、今の多分説明だと。何かの学校側や教育委員会側で動けることがあれば、2月上旬のいじめの案件、3件目と言っていいのかわからないんですけれども、ここまでは及ばなかったというか、ここが発生しなかった可能性もあるのかなとちょっと考えた部分もあるので、何か動けることはなかったのかなというふうな疑問も浮かぶところなんですけれども、この辺については警察の調査が入っている段階では、学校や保護者の方に対して何の説明もできない状況だったということで理解していいんですかね。

○岩永雅浩教育長 基本的にはそのとおりでございます。ただ学校の中では、被害を受けた生徒が確実に確認できておりますので、その子たちへの支援をしっかりとやっていただいております。

○金兵智則委員 さっきもちょっとありましたけれども、重大案件にはならないほかの6件ってのはあるんですけれども、そういうやっぱりいじめが発生したときには重大案件ではなければ、教育委員会とか学校側で連携を取りながら、調査を進めていたりだとか、当該学校において、他の生徒へも説明をしたりということがあるのかなというふうに思ったので、今回は重大案件だから説明が、なかなかはっきりとした説明が難しいというのか、そういうことが行えなかったというようなことなんでしょうか。

○岩永雅浩教育長 重大案件だからということではなくてですね、いわゆるいじめが起きたときには学校とも情報共有しますけれども、限りなく繊細な知恵を必要とするというのがこの手の事案なものですから、なかなかその、いわゆる説明会ですとか、開くというのは、これも調査委員会を開いたときに、専門の委員さんたちにも、実は助言を求めて行うのであれば、こういう準備をした上でやるようにということも、実はアドバイスをされた上で実施をしたということでございます。

○金兵智則委員 はい、わかりました。なかなか難しい、そもそも難しい案件なんだというふうに思いますけれども、何かやりよう的にはもつとなかったのかなとちょっと思うところもあったので、御確認をさせていただいたところです。

そしてですね、今後、これまでの取組も含めて、

今後の対応についていろいろ御説明がなされていただきましたけれども、生徒の人間関係等を正しく見取り、安心・安全な生活を送れるようにと、3の(1)の②で細やかな配慮に基づくクラス編制や担任及び副担任の配置を行うというようなこともございました。時期的にちょうど新年度が始まるという中で、このような配慮がもう取られているというふうに理解をしていいのかどうか、お伺いしたいと思います。

○高橋善彦学校教育課長 はい、当該中学校ではもう始業式を終えてですね、新しい学校生活が始まっている中で、ここに書かれている学級編制ですとか、担任も含めて、そういったところはもう配慮済みでございます。

○金兵智則委員 その配慮は、生徒の皆さんや保護者の皆さんにも御確認をした上で、その結果も納得をされているというような状況でいいのかどうか、お伺いしたいと思います。

○大垣正紀学校教育部次長 春休み、いわゆる新学期が始まる前に、それぞれ関係する全ての家庭には教員のほうから家庭訪問、もしくは面談をして、学級の配置とか、担任のこととか、これからのことについて説明をした後に新学期を迎えております。

○金兵智則委員 その結果、新学期が始まってまだ何日かですけれども、特に今の段階で何か問い合わせであったりだとか、意見であったりだとかっていうものも取りあえずないというような状況でいいのかどうか確認をしたいと思います。

○大垣正紀学校教育部次長 はい、新学期を迎えて3日、4日たちましたけれども、この学級配置に関わって、それから担任等の配置に関わっての意見とか、そういったことについては、学校には来てないと聞いております。

○金兵智則委員 わかりました。対応については進めていただいたということで理解をします。

それとですね、生徒自らが考えていただきたいというようなことも4番にはありましたけれども、この案件に、全く、全くというか、関わっていないほかの生徒たちへの影響であったりだとか、保護者の方々への対応といった部分では、どのような状況なのかお伺いしたいと思います。

○大垣正紀学校教育部次長 はい、先ほどお話ししましたとおり、まずは始業式に当たりまして在校生に対しましては、しっかりとこの件について事情を説明し、その中で今後の学校について「いじめを許

さない」という対応についてしっかり学校から説明しました。

いわゆる全ての生徒がこういった、いわゆる自分の身の周りで起きている問題に対しまして、自分ごととしてしっかりと受け止められるように、先ほど学校のほうとしても述べましたとおり、自主的に生徒会を中心として、いじめについて考えていく場とか、保護者に対しましても、この件にかかわらず、学校に対しての考えや思いについて、学校と一緒に考えていけるような面談とか、随時、授業参観などしていただきながら、一緒に交流できる場を設けるようにしているところでございます。

○金兵智則委員 はい、わかりました。

あと、具体的に言うと、一つはその保護者説明会が3月30日に行われていたと思うんですけども、そこに71名というたしか先ほど説明があったかなと思うんですけども、そこに来られなかった保護者の皆さんへの対応といった部分についてはどのような感じでしょうか。

○大垣正紀学校教育部次長 学校のほうには、そこに来られなかった保護者に対しましては、随時、学校のほうに来て、聞きたい、問合せをしたいという場合は、個別にしっかりと対応するように伝えてあります。

○金兵智則委員 わかりました。全ての保護者、全ての生徒が撲滅に向けてという取組をしていくということなんだというふうに思いますけれども、今後多分さらなる調査が進んでいくんだというふうに思います。4月の段階で、これまでの取組という中にはありますけれども、今後の対応という中で、教育委員会としての対応と云えばいいんでしょうか、調査についてどのような感じで今後進んでいくのか、お伺いしたいと思います。

○岩永雅浩教育長 先ほど申し上げた3月21日に開催した調査委員会でございますけれども、この中で報告できたのは、言わば途中経過のところは事実認定についてもですね、あります。学校での聞き取り内容についても、食い違っている部分も少なくありませんので、その全容がどうなのかといったことを手段としてやりながら、私たちが今やろうとしているのは被害生徒への支援を最重要課題として、どのような支援が必要なかっていうのを、心理や医療や、法的な専門家の方に御意見を頂きたいというふうに思っています。

一方で、関係する生徒への指導についても必要だ

というふうに、調査委員会からも言われておりますので、並行してそこについても、適切な指導がどうあるべきかということを求めて、御助言を頂きたいなというふうに思いますし、最終的には、網走市内からいじめを撲滅するためには、小学校も含めて、どういう取組が必要なのかといったことを、最終的には求めていきたいというふうに考えております。

○金兵智則委員 はい、わかりました。今後、調査委員会での調査も進んでいくというふうに思われます。

様々な情報が錯綜しているという状況も私も把握しているという状況でもあります。なので、今後でもありますね、調査の報告と言えいいのか、その辺については、やはり議会のほうでもしっかり対応していかなければならないというふうに思いますし、期が変わってしまいますのでね、新しい期になったときにもですね、ちゃんと特別委員会というような形になるのかどうかかわからないですけども、議会としても連携を取りながら、しっかりと我々も協力していくところは協力していくという考えの下でやっていきたいなというふうに思っております。

取りあえず以上です。

○松浦敏司委員長 ほかにございませんか。

○石垣直樹委員 はい、ただいま金兵委員からもございましたが、まず、この件に関してニュース報道がなされ、全国的にも悪い意味で網走という名前が広がってしまいました。非常に残念でございます。

過去にいじめに関しては一般質問でもさせていただきました。先月の3月議会、代表質問についても、SNS等のいじめについて質問をさせていただきました。その際は、しっかりと連携して対応しているというお答えを頂いていた中で、非常に残念な結果になってしまったと考えております。

幾つか質問させていただきますが、個人の特定となる場合には回答しなくても結構ですので、そのおそれがある場合は、そのように示してください。

まず、新学期を迎えましたが、被害を受けた生徒

への対応はどのようになっているのでしょうか。

○大垣正紀学校教育部長 被害を受けた生徒に対しましては、現在、先ほど申したとおり、何より被害者の安心・安全を確保するという視点、また安心して学校に通うという視点にですね、人間関係をしっかりと洗い出したクラス替え、それから担任を配置していますが、現在被害を受けた生徒さんにつきましては、全員学校に登校できている状況でございます。

○石垣直樹委員 配置、クラス替え等で対応していると伺いましたが、現在何クラスあるのでしょうか。

○大垣正紀学校教育部長 はい、現在2クラスでございます。

○石垣直樹委員 それぞれ何名の生徒がいらっしゃるのでしょうか。

○松浦敏司委員長 暫時休憩します。

午前11時05分休憩

午前11時08分再開

○松浦敏司委員長 再開いたします。

石垣委員の質疑に対する答弁から。

○大垣正紀学校教育部長 それぞれ25名ずつでございます。

○石垣直樹委員 25名、2クラスということで、50名の学年かと思いますが、そのうち11名プラス1名の加害者と被害者の2名、14名が関わっている。50名中14名がこの件に関わっている。さらには別の6件に関してもございますので、20名の方が大きく関わっているかと思えます。

この中でクラス編制、本当に苦慮したかと思えますが、どのような点を考慮してクラス編制を行ったんですか。

○松浦敏司委員長 暫時休憩します。

午前11時10分休憩

午前11時11分再開

○松浦敏司委員長 再開いたします。

石垣委員の質疑に対する答弁から。

○大垣正紀学校教育部長 先ほど生徒の数について御指摘がありました。20名につきましては、複数学年にまたがっているということをお伝えさせていただきます。

○松浦敏司委員長 いいですか、石垣委員。

○石垣直樹委員 いや、答えになっていない。

○大垣正紀学校教育部長 はい、クラス編制ですけども、まずはですね、被害生徒とされる児童に

つきまして人間関係をしっかりと洗い出し、被害生徒が安心して学校の中で生活できる人間関係について配慮させていただいています。

以上です。

○石垣直樹委員 わかりました。

先ほどの答弁で、その件に関しては問合せが来ていないというふうに伺っておりましたので、次の質問に移らせていただきます。

新しく入学された児童、保護者へこの件に関してどのように伝えられたのでしょうか。

○大垣正紀学校教育部長 はい、新入学生につきましては、当日の学級のホームルームで担任のほうから説明、それから学級方針について子供たちには説明しました。

さらに、この後行われる、全校の保護者説明会の中で、全体保護者への説明をすると聞いています。

以上です。

○石垣直樹委員 はい、確認です。学級ホームルームで説明したと。今後行われる全校保護者説明会で説明すると。「いじめはいけませんよ」という説明、今回のこの件に関してこういうことが起こったから、今後こうしていきますという説明では全く話が違うと思うんですけれども、それはどちらもされたということですか。

○大垣正紀学校教育部長 新入生につきましては「いじめは絶対に駄目だ」ということでの学校方針について説明しています。

○石垣直樹委員 では、今回の事件に関しては説明していないということでもよろしかったですか。

○大垣正紀学校教育部長 学校からの報告ではそのように聞いております。

○石垣直樹委員 はい、わかりました。

今後開催される全校PTAの説明会においては、どういうふうに説明するんですか。

○大垣正紀学校教育部長 はい、まだその内容については、学校さんとは確認が取れてございません。

○石垣直樹委員 おそらく15日にPTA総会があるかと思いますが、それまでにしっかりと確認を取って、適切な説明をしていただければと思います。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

被害生徒と加害生徒の保護者とのコミュニケーションは問題なく取れているのでしょうか。

○松浦敏司委員長 暫時休憩します。

○松浦敏司委員 再開いたします。

石垣委員の質疑に対する答弁から。

○大垣正紀学校教育部長 はい、いずれの保護者に対しても、必要に応じて学校のほうで対応しているということでございます。

○石垣直樹委員 問題なくコミュニケーションを図れているということで理解いたします。

一つ確認したいことがあるんですが、いじめ問題行動概要の(1)にある、人権侵害を伴う暴行において、複数生徒に押さえつけられたとありますが、これは全て男子生徒ということでもよろしかったですか。

○大垣正紀学校教育部長 はい、そのとおりでございます。

○石垣直樹委員 3月30日に開催された学校説明会では、女子生徒を含むというような説明がなされたとお聞きしておりますが、それは間違いということでもよろしかったですか。

○岩永雅浩教育長 30日の保護者説明会の説明内容についても確認をさせていただきますが、学校からは女子生徒のいる中ということでお話をされているようで、この11人の中に女子生徒はいないという我々の理解でございます。

○石垣直樹委員 女子生徒がいる中ということ、11人の関わり合いの中以外にも周りで、周りに生徒がいたということですか。

○岩永雅浩教育長 保護者説明会の記録では、女子生徒を含む複数の生徒がいる教室内でということ、説明しているというふうに確認をしています。

○石垣直樹委員 わかりました。

被害に遭われた方の身体的・心身のケアも重要だと思いますが、その行為、いじめの現場を図らずして見てしまった生徒に対する心身のケアも必要かと思いますが、その辺も今後行っていくということでもよろしかったですか。

○大垣正紀学校教育部長 今、実施しています、全校の生徒面談でしっかりと個人への聞き取りをしていきたいと思っています。

○石垣直樹委員 はい、わかりました。

今回の件で他校に対しても影響があるかと思いますが、臨時校長会を開催されたということですが、他校に対してはどのような指示、または話し合いが行われたのでしょうか。

○岩永雅浩教育長 臨時校長会の中では、今回、重大事態というふうに確認した内容についての概要の説明を、まずさせていただきます。それから、同様に、これまでの取組についても説明をし、調査委員会の中で今後も調査が続けられていくということ。それから一番大事だったのは、この当該中学校での今後の対応等を参考にしていきながら、これを小学校も含めてですね、それぞれの学校で取り組めることを一緒にやっていきたいと思いますということを確認させていただきました。

○石垣直樹委員 はい、わかりました。

今、説明にもありましたが、重大事態、これは非常に重たい事態だと思いますが、重大事態について教育委員会から説明していただいてもよろしいですか。

○岩永雅浩教育長 重大事態ですけれども、いじめ防止対策推進法の第28条1項で重大事態はいじめにより重大な被害が発生した疑いがある事態というふうに定義しています。

○石垣直樹委員 ちょっと補足させていただきますと、財産もしくは、身体に影響を及ぼす事態という非常に重たい事態で、国公立の学校においては、この事態が発生した場合には文部科学大臣に報告しなければいけない。公立の学校であるので、地方自治体の首長への報告で済む案件であります、非常に重たい事態でございます。

この重大事態という定義は、いじめ防止対策推進法に記載されているものでございまして、その第7条についてちょっとお聞きしたいと思います。

ここには学校設置者の責務というものがございませぬ。「学校の設置者は、基本理念にのっとり、その設置する学校におけるいじめ防止等のために必要な措置を講ずる責務を有する」とありますが、当該中学校ではどのような措置を講じていたのでしょうか。

○岩永雅浩教育長 はい、いじめ防止のための対策についてでございますが、当該中学校に限らず、当市では、網走市いじめ防止基本方針を策定しております、それを示しております。その中でいじめ防止のための方策としては、学校の教育活動全体を通じた道徳教育や自己肯定感を育む体験活動を充実させ、豊かな心と健やかな体を育成する教育を推進し、規範意識や思いやりの心などを育成する教育を推進すること。また、児童生徒及び保護者などに対して、いじめの理解を促す啓発活動を行うこと。三

つには社会全体で児童生徒を見守り、健やかな成長を促すため、学校、家庭、地域、社会との連携を円滑に行えるよう、必要な支援、その他の体制を整備すること。また4点目には、市内小・中学校児童生徒による子供会議を開催し、いじめの根絶や命の大切さなどについての意見交換を通して、各学校における望ましい人間関係づくりの意識の醸成といじめの問題への取組の一層の充実を図ること。そして最後ですが、インターネットパトロールなどの実施により、ネットいじめの未然防止を図り、問題となる情報を発見した場合には、学校と連携、協力して適切な対応を行うということ。また、児童生徒及び保護者に対して情報モラル教育などを推進するなど、啓発活動を行うというようなことを定めております。

○石垣直樹委員 はい。いじめ防止基本方針、これは網走市のものだと思いますが、当該中学校のいじめ防止基本方針はなかったのでしょうか。

○大垣正紀学校教育部長 網走市いじめ防止基本方針に基づいて、各学校におきましても、各学校の基本方針は設定されています。

○石垣直樹委員 基本方針を設置しているということがわかりましたが、今回の案件に関しては、この方針が守られていなかった結果、こういうことが起こったということではよろしかったでしょうか。

○岩永雅浩教育長 その点については、3月21日に設置をした調査委員会の中で、今までどんなことをやっていたのか、その中で不十分な点は何だったのか、欠けていた部分は何なのかといったようなことを調査され、改善に向けた取組を行っていくということで理解をしています。

○石垣直樹委員 はい、今後調査していくということがわかりましたが、同法第30条、公立の学校に係る対処の第3項には「調査を行ったときは、その結果を議会に報告しなければならない」とあります。その調査を行った内容は議会に報告されるものとしてよろしかったでしょうか。

○岩永雅浩教育長 今後よく確認しなければいけないというふうに思っていますが、ここで言う議会に報告を求められる調査委員会は、市が設置する再調査委員会というふうに認識しております。

○石垣直樹委員 はい、では今の答弁にあった、網走市いじめ問題調査委員会の結果は、議会に報告されないということではよろしかったですか。

○岩永雅浩教育長 はい、法の定めるところは再調

査委員会が議会に報告を求めるといふようになっていますが、実際にはどのような調査が行われ、節目節目にどういう結論といえますか、判断があり、学校でどういう対応をする、教育委員会が是正を求められたことは何かといったような報告は当然必要だといふふうに認識をしております。

○石垣直樹委員 はい、適時に議会にも報告をお願いしたいところでございます。

続きまして、同法第8条に移らせていただきます。学校及び学校の教職員の責務という項がございまして、「学校及び学校の教職員は、基本理念の通り、当該学校に在籍する児童等の保護者、地域住民、児童相談所その他の関係者との連携を図りつつ、学校全体でいじめ防止及び早期発見に取り組むとともに、当該学校に在籍する児童等がいじめを受けていると思われるときは、適切かつ迅速にこれに対処する責務を有する」とございます。その中で先ほどの金兵委員からも質問がありました。10月上旬に認知した事案と12月に認知した事案がずれ込んだのは、今になったのは警察による調査があったからだという説明を受けました。ほかの重大事案、重大事態ではない6件に関しては、既に対処済みということで、これにのっとり対応されたかと思いません。では、6名の女子に対してラインで行われた、内容に対する対処は、どのように対応して解決と認識したのか教えてください。

○松浦敏司委員長 暫時休憩します。

午前11時29分休憩

午前11時31分再開

○松浦敏司委員長 再開いたします。

石垣委員の質疑に対する答弁から。

○大垣正紀学校教育部長 はい、御指摘のありました、6件の件につきましては、いずれの件につきましても、いわゆる加害者本人、それから保護者と被害者……。

○松浦敏司委員長 もっと大きい声で。

○大垣正紀学校教育部長 ごめんなさい。

いずれの件につきましても、男子生徒……。

○松浦敏司委員長 着席していいよ。

○大垣正紀学校教育部長 失礼しました。

いずれの件につきましても、男子生徒、その本人、保護者ともにですね、被害者への謝罪の意向を示しておりまして、それについて現在進めているところでございます。

○石垣直樹委員 進めているんだったら解決してい

ない。

はい。わかりました。

では、最後の質問に移らせていただきます。

いじめ防止対策推進法の第25条について伺いたします。「校長及び教頭は、当該学校に在籍する児童等がいじめを行っている場合であって教育上必要があると認めるときは、学校教育法第十一条の規定に基づき、適切に、当該児童に対して懲戒を加えるものとする」という規定がございまして。今回は、いじめ問題専門委員会といじめ問題調査委員会が設置されて、後々の対応となっていくかと思いますが、懲戒を加える可能性も十分にあり得るということでもよろしかったでしょうか。

○岩永雅浩教育長 それらに関しましても、いわゆる弁護士、法律の専門家などにも御意見を聞きたいというふうに思っておりますが、基本的には、いわゆる加害生徒、関係する生徒に対する措置については、素行不良を繰り返すという場合については様々な措置があるのではないかというふうにお聞きをしています。ただ、当該生徒の懲罰ではなく、他の生徒の教育の機会の確保という観点を大事にするべきだという調査委員会での御意見もありますので、それらの観点で、何て言うんですかね、我々の判断の根拠を得たいなというふうに思っています。

○石垣直樹委員 はい、冒頭にもありましたが、「網走市は、いじめを絶対に許さない」という強い姿勢を持ちまして、引き続き、網走市いじめ問題専門委員会と網走市いじめ問題調査委員会の御助言を賜りながら、様々ないじめに対して対応していただきたいと思っておりますが、現在、今回お話を伺っていて、全てこの二つの委員会に伺ってからではないと物事が進まないみたいな返答が多いので、ぜひとも教育委員会としての強い意志を持って臨んでいただければと思います。

私からの質問は以上です。

○松浦敏司委員長 ほかにありますか。

○金兵智則委員 すいません。ちょっと何点かだけ、今のやり取りを聞いていて、思ったので伺いたしたいんですけども、まずもって、学校教育における教育委員会の役割であるとか、あと各学校との関係性、簡単でいいのでちょっと説明してもらってもいいですか。

○松浦敏司委員長 暫時休憩します。

午前11時36分休憩

午前11時36分再開

○松浦敏司委員長 再開いたします。

金兵委員の質疑に対する答弁から。

○岩永雅浩教育長 この件に関しての教育委員会の役割ということというふうに思いますけれども、私たちができることは学校現場と連携を密にして、事実を正確に捉え、それを伝えるということに尽きるのかなというふうに思っています。

委員長の御理解を得てこの委員会を招集、開催をしていただいたことも機会の一つというふうに捉えておりまして、委員会の中では中継もされ、議事録としても残されますので、今後の調査委員会の検証にも、我々も調査される立場というふうに認識をしておりますので、検証にも有効だというふうに考えております。

全てを調査委員会に委ねるということではなくて、調査委員会が判断していただくための様々な事実、資料などを学校と連携しながら整えて、委員の皆さんに丁寧に説明するということが我々の役割というふうに理解をしています。

○金兵智則委員 簡単に言えば、学校と連携をして事実を把握してそれを伝えると。その辺の調整を図っていくというのが役割なのかなという御説明だったのかなと思いますけれども、先ほどのやり取りを聞いていてですね、3月30日の保護者説明会で学校側がそう言っていたと伺っておりますというような答弁があったと思うんですけども、この現場に教育委員会の方は行ってないということですか。

○岩永雅浩教育長 教育委員会の職員も同席をさせていただいています。

○金兵智則委員 であれば、教育委員会の人が行っていて、そう言ったように言っていたということ把握しているっていうことで理解して大丈夫なんですよね。

○岩永雅浩教育長 そのとおりでございます。

○金兵智則委員 であるとかですね、さっき4月15日に行われるPTA総会でしたかね、当該学校で行われるPTA総会で、説明会の内容を学校には確認を取れていないっていう答弁もあったんですけども、これって多分、この件に関しての説明をするので、事実を把握して伝えるのも教育委員会の仕事ですから、学校と連携をして、こういう総会でこういう内容で説明していきませんかってやるのも教育委員会の仕事なんじゃないんですか。これを学校に任せるんですか、どんな総会をやるのか。さっきそういう答弁でしたよね、たしか。

これ、教育委員会って、連携を密ってどういうことですか、そうしたら。

学校と連携を密って。

説明してもらえますか。

最初に僕、事案認知を教育委員会がしたのはいつですかって聞いたのはそういうことで、教育委員会と学校の連携が今回の案件についてあまりよく見えないんですよ。それをやり取りを聞いている中で、より鮮明になったってということだけがわかったんですよ。

さっきもあったんですけども、4月3日の臨時校長会で説明をしました。その前の段階でも校長会での説明とか多分あったんですよ。そういうことが多分連携なのであって、警察が入っているからほかの学校の校長には伝えられません、ということになるのかわからないですけども、それが教育委員会の役割なんじゃないんですかね、学校との連携を密にするって言った部分での。そういったことが行われていないとは言わないですけども、若干関係性が希薄と言えればいいのか、連携が密に取れてない状況だから、何かいろんなうわさも飛び交ってしまうというようなことも、そこまでは言い過ぎかもしれないですけども、そういった部分も見えてしまうのも、この時期が、この時期にまでなってしまうっていうのも、とてもとてもうがった見方をする方もいっぱいいらっしゃると思いますので、やっぱりその辺の部分なんじゃないんですかね、教育長。この問題の根幹の部分も結構そういうところもあるんじゃないかなと思うんですけどもいかがですか。

○岩永雅浩教育長 御指摘のとおり、3月15日ですか、行われるというPTA総会のいわゆるどのような話をされる……、失礼しました。4月に開催されるPTA総会でどのような説明がされるのかっていうのは、現時点で把握できておりませんので、そこについては不十分と言われれば受け止めざるを得ないというふうに思っています。ただ、学校とは、何て言うんですかね、必要に応じてという言い方が正しいかどうかかわからないですけども、なるべく緊密に連絡を取って事実を把握しようというふうには努めております。学校側のほうでも、生徒指導の先生1人、あるいは担任の先生だけに任せるのではなくて、教頭先生を窓口としながらチームをつくっております。その中でいろいろな事実を把握し、相談をし、教育委員会のほうに連絡を頂いている、その往復運動は、我々としても不十分かもしれません

が、やってきているつもりです。その上で、把握した事実を正確に伝えるということを繰り返し繰り返しやらざるを得ないというふうに思っています。それに伴う様々なことが起きているのも承知しておりますが、そこを覆す手だてを我々も、そこについては無力感を感じますけれども、繰り返すようだけれども、把握している事実を正確に地道にお伝えするしかないというふうに考えています。

○金兵智則委員 教育行政のやり取りを委員会ですとか一般質問ですとか様々な場面でやらせていただきますけれども、やっぱり学校側と教育委員会が連携をさせていただかなければ、連携を密にさせていただかなければ、やっぱり進まないことが多々ありますし、それがなされているということを前提に僕らもやり取りをさせていただけるわけですので、やはりそういった部分について、そういう状況にないんだよってというような状況を見せられると、とてもとても不安になりますし、心配になるところです。その辺は、今後より一層意識して努めていっていただきたいなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○岩永雅浩教育長 学校とは、今指摘のあったように連携を深めていきたいというふうに思っております。

○松浦敏司委員長 ほかにございませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

はい、それではこの件につきましては、そのように受け止めさせていただくということであります。

それでは、これもちまして文教民生委員会を終了いたします。

御苦労さまでした。

午前11時44分閉会
